

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 30 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(B)（特設分野研究）

研究期間：2016～2019

課題番号：16KT0082

研究課題名（和文）過去の不正義・先住民族・戦争・移民の民事法理論 - 補償・市民（公民）権の意義

研究課題名（英文）Indigenous Peoples, Reparations for Past Injustice, and Migration Theory: The Meaning of Citizenship

研究代表者

吉田 邦彦 (Yoshida, Kunihiro)

北海道大学・法学研究科・教授

研究者番号：00143347

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 14,200,000 円

研究成果の概要（和文）：過去の不正義補償の事例・理論研究を深化させ、アイヌ民族その他世界各地の先住民族問題の比較法考察を行った（所有問題、環境的不正義、同化主義克服、多文化主義的教育・言語・文化遺産保護など）。その結果、わが国のアイヌ法政策が、「世界標準」からは遅れたもので、未だ課題が多いことを明らかにした。

他方で、冷戦期終焉後国際的民族紛争は多極化し、広範な移民・難民問題を生起させ、移民法学的には、《各国の統治権・市民権（公民権）に即した社会保障などの再分配政策と、グローバルな国際人権法上のボーダーレスの人権保護政策との緊張関係》が高まり、ポスト・ウェストファリア、脱植民地主義時代の越境問題の規制の方向を探った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

過去の不正義に関する補償問題の民事法学的検討は、社会的重要性、国際的関心の強さにもかかわらず、わが国の状況は不十分で、本研究ではとくに先住民族の問題に即して行った。事態の深刻さにもかかわらず、世界の関心度は強く、国際的学術交流は多大であった。

他方で、移民問題においてもわが国は後進国であり、労働法など民事法との関わりは密接であるのに、出入国管理の行政官僚のノウハウ的な位置づけにとどまり、学術分析はなされていない。本研究では、研究が潤沢なアメリカ移民法学にも教えられて、移民法学の理論的ダイレンマとして、日本の状況を照射し、この貧しい状況は、補償法学の不充分さとも密接であることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：Theoretical and comparative reparations studies for past injustice, especially regarding Indigenous peoples across the globe, has been focused on. For example, property disputes, environmental degradation, repatriation, in terms of the UNDRIP. According to these standards, the Japanese situation is still far behind the world standard and faces many challenges in the future.

On the other hand, due to the fundamental change of international geopolitics after the end of the cold war structure, ethnic conflicts world-wide have never ceased, and this has given rise to forced migrations as well as serious marginalization of Indigenous peoples. Theoretical immigration law debates between “sovereign lefts” working on redistributive communitarian justice based on citizenship, and “global lefts” moving toward borderless global justice considering migrants’ human rights, have become intense. The post-Westphalian approach in the decolonization era towards border issues has been pursued.

研究分野：民法学、国際人権法、法理論一般

キーワード：先住民族 補償 土地所有権 遺骨返還 環境的不正義 移民・難民 グローバル正義 多文化主義

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 現代的民法学及び国際人権法との交錯領域として、従来、戦争補償・先住民族補償法学について、主にアメリカ法学における議論から刺激を受けて、過去の不正義補償の事例・理論研究を深化させ、強制連行・労働や慰安婦問題など諸種の東アジアの補償事例に応用して、また北海道の先住民族であるアイヌ民族補償についても成果を挙げてきた(補償法学については、吉田邦彦・多文化時代と所有・居住福祉・補償問題(2006)に始まり、同・都市居住・災害復興・戦争補償と批判的「法の支配」(2011)さらに、同・東アジア民法学と災害・居住・民族補償(前編)(中編)(後編)(2015~)で随時発表している)。補償法学の理論研究は、アメリカ法学が最も水準が高く、従来 of 不法行為法学を民族的・人種的・国家的紛争レベルにも射程を広げ、また救済方法としての《補償》内容を広く捉え、従来型の損害賠償だけでは狭く、謝罪を正面に出し、学際的にその意義を見直し、またその終局目的は「関係和解」にあることを指摘して、新平面を切り開いている。

(2) 本研究で行う、《民事法的観点からの多民族流入・混交における市民権(公民権)の意義及びその先住民族の補償法学との関わり of 法的検討》は、わが法学界では全く見られないオリジナルなものである。しかし、所有法・契約法における利己主義・利他主義の原理的対立は批判法学が析出させ、その後者(利他主義・連帯主義・共同体主義)の側からの関係的な批判分析は、既に行ってきており(吉田邦彦・民法解釈と揺れ動く所有論(2000) 契約法・医事法の関係的展開(2003)) 共同体的・弱者包有的な民事法レジームを、国際的越境現象著しい21世紀社会におけるグローバルな視点からの国際人権法的・移民法的分析を行うものであり、その成果は、日本の民法学を始めとして学際的に新たな成果をもたらすものである。

2. 研究の目的

(1) 現代的民法学・国際人権法との交錯領域として、戦争補償・先住民族補償の問題の急浮上を受けて、過去の不正義補償の事例・理論研究を深化させ、とくにアイヌ民族その他世界各地の先住民族問題について多面的に比較法考察を行う(所有問題以外に、環境的不正義、同化主義克服、多文化主義社会の形成、教育・言語・文化遺産保護など)。

(2) 他方で、冷戦期終焉後大国相互の戦争構造は変質し、国際的民族紛争は多極化し、広範な移民・難民問題を生起させている。補償法は、理論的にアフーマティブ・アクションなどの財の再配分政策と見うるが(南アフリカのアパルトヘイト後の政策、奴隷補償など) 国際的には、《各国の統治権・市民権(公民権)に即した社会保障などの再配分政策と、グローバルな国際人権法上のボーダーレスの人権保護政策との緊張関係》が高まっている。アメリカ・中近東の移民・難民問題なども踏まえた、この理論的移民ディレンマ問題を深める。

3. 研究の方法

(1) 第1に、補償問題の理論研究であり、その性質・目的・態様の類型的考察を進める。奴隷制や原住民問題が示す如く、従来 of 歴史的な不正義の蓄積として、貧困・福祉問題とクロスしている場合も多く(「経済的補償」といわれ、不正義の歴史刻印的な「象徴的補償」と対比される) それに前向きな立場は、「積極的福祉政策(アフーマティブ・アクション)」とも交錯する。単に民法学のみならず、政治学・社会学・心理学や文学などからの学際的・多面的補償研究の成果も踏まえる。さらに、各論的な比較法実証的研究であり、アイヌ民族補償研究を世界規模大の先住民族研究に広げ、また、アイヌ民族研究を東アジアの植民地体制史のコンテクストで検討しなおし、比較法的な先住民族研究としては、アメリカ圏(アメリカ原住民・アメリカンインディアン及びハワイ原住民) カナダの先住民族問題、北欧先住民族(サーミ族など) さらに、オセ

アニアの先住民族（マオリ族など）、南アジア（インド）、東南アジア（インドネシア）の先住民族問題も補足的研究を進める。研究項目としては、(a)土地問題・資源搾取・文化遺産窃取物返還をはじめとして、(b)知的所有権問題、さらには、(c)環境的不正義、(d)貧困状況、(e)教育・文化伝承状況、(f)居住・生活状況、(g)観光をめぐる問題、さらに(h)政治的発言力（民族議席など政治的メカニズム）、(i)自己決定権（自決権）の状況など、多角的・多面的に検討する。

（２）第２は、不正義・戦争・人権蹂躪の現代の変容及びそれに基づく移民現象の実態調査であり、グローバルな紛争変容調査を行い、冷戦期終焉後の戦争・人権蹂躪・不正義がどのように多極化し、補償法枠組みの妥当性の検証を行う。(a)アメリカ移民問題、中近東のISIS・シリア問題に由来するヨーロッパへの移民問題、南アジア（東南アジア）での移民問題というように地域事情の異同を精査し、(b)移民・難民者の苦境、事故、悪徳業者、家族の分断、移民後の既存コミュニティとの緊張関係（アメリカ社会での既存の低所得労働者との間での緊張関係、職場の争奪）、多文化主義の事情の変貌（イスラム勢力への排斥運動）などの各論的問題を洗い出す。

続けて理論研究として、アメリカ移民法を基として、その比較法的特殊性（国籍つまり市民権（公民権）に関する「出生地主義」(jus soli)は、大多数の「血統主義」(jus sanguinis)とは異なる）に留意しつつ、移民現象への対処に関する移民法上の理論的ディレンマ問題を考究する。すなわち一方で、進歩的論者は国際人権法に鑑みて、移民者の受け入れに好意的であり、アメリカ移民法研究者の多数を占める。しかし理論的にはそう簡単ではなく、「国境（ボーダー）」問題は閑却できない。《ボーダーレスのグローバル化の国際人道保護的要請と社会権的な公民権（そこにおける財の再配分に好意的な進歩的・その意味で弱者包有的な共同体的福祉社会）要請とのディレンマ的關係》を説き、移民に好意的なアメリカ社会のトレードオフとして、社会的公平さにおいて不十分な自由主義社会の限界を明らかにし、他方でドイツでは、アメリカ以上に福祉社会的な財の再配分に積極的なレジーム構築がなされているので、移民法構築は、アメリカ法ほどに移民に積極的にはなれない（なるとしても、階層化せざるを得ない）という理論的難題がある。本研究では、補償法学が経済的には、財の再配分問題であることを認識して、その国際化、グローバル化の要請を受けつつ、移民政策との関係で、《移民法・補償法の融合的考察》を目指す。

４．研究成果

（１）現代的民法学・国際的人権法との交錯領域として、戦争補償・先住民族補償の問題の急浮上を受けて、過去の不正義補償の事例・理論研究を深化させ、とくにアイヌ民族その他世界各地の先住民族問題について多面的に比較法考察を行う（所有問題以外に、環境的不正義、同化主義克服、多文化主義社会の形成、教育・言語・文化遺産保護など）。この点で、2007年の国連の先住民族の権利宣言の特別報告者のアナヤ教授をはじめとする先住民族研究者が結集するコロラド大学での長期研究を基盤として、米加先住民族、北欧のサーミ民族、オセアニアのアボリジニ、マオリ族、また東アジア（台湾）や東南アジア（タイ、フィリピンなど）の先住民族との比較研究を充実させることができ、わが国のアイヌ法政策が、「世界標準」からは遅れたもので、未だ課題が多いことを明らかにすることができた。

（２）敷衍すると、コロラド大学のカーペンター教授は、所有法とともに先住民族法の理論研究の論客だが、国連の前記特別報告者の下での専門家機構（EMRIP）のリーダーになったこともあり、（彼女の演習で世界各地の先住民族の状況の知見を深めるとともに）アイヌ民族についての講義やEMRIP会議での報告を行い、その成果は国連報告書に繋がっている。同大学ロースクールでは、ウィルキンソン教授、クラコフ教授との学術交流も欠かせなかった。その他、米国内では、アラスカ大学、ニューメキシコ大学とも交流を行い、講義を分担者ゲイマン教授とと

もに行った。さらに、カナダ先住民研究としては、プリティッシュコロンビア大学との交流が欠かせず、同大学で行われたEMRIP会議では、アイヌ民族問題（とくに近時の遺骨返還問題）について、報告を行い、出席の全世界の先住民からの反響が大きかった。

それ以外の領域としては、北欧のサーミ民族との交流としては、ウメオ大学のサーミ研究所の教員との共同研究を始めたし、オセアニアについて、かねてオーストラリア国立大学のモリス＝スズキ教授との交流があり、講義などを行っているし（アボリジニについての実態調査を行った）、ニュージーランドのマオリ族との関係では、ワイカト大学での先住民の国際会議に参加して交流を深めた。さらに、東アジアないし東南アジアの先住民問題としては、台湾の東華大学は先住民学部があり注目されるが、訪問講義を行ったし、タイのチュラロンコン大学のナルモン・チュー教授との連携ができて、同大学の社会科学研究所で記念講演を行い、同国のモーゲン族、キャレン族の問題について、実態調査を行った。同様に、環境破壊の問題を抱えるフィリピンのママノワ族のリーダーを迎えて、東大で（尾本名誉教授とともに）国際会議を開催した。

（３）他方で、冷戦期終焉後大国相互の戦争構造は変質し、国際的民族紛争は多極化し、広範な移民・難民問題を生起させている。補償法は、理論的にアフーマティブ・アクションなどの財の再配分政策と見うるが（南アのポストアパルトヘイト政策、奴隷補償、先住民補償など）、国際的には、《各国の統治権・市民権（公民権）に即した社会保障などの再配分政策と、グローバルな国際人権法上のボーダーレスの人権保護政策との緊張関係》が高まっている。アメリカ・中近東の移民・難民問題なども踏まえた、この理論的移民ディレンマ問題を深めるに際しては、移民研究の拠点であるマイアミ大学での長期研究を踏まえて、アメリカ移民法に焦点を当て、他方で、シリア難民を契機とするトルコ、ヨーロッパの難民受入状況との比較考察を試みた。特にトランプ政権になり、非正規移民問題は緊迫化しており、原理的に、人権保護のグローバル化要請と国内的な再配分要請、そして、ポスト・ウェストファリア、脱植民地主義時代の越境問題の規制の方途を探ることができた（なお、この成果としての論文は、脱稿しているが、まだ公表先が確定していないので、業績欄には掲げていない）。

（４）２０１７年６月には、既に北大のサマーインスティテュートの移民法・難民法の企画として、アメリカから、移民法の代表的論客のH・モトムラ教授（UCLAロースクール）、理論的論客のD・エイブラハム教授（マイアミ大学ロースクール）、そしてトルコから、B・カレ准教授（トルコ中東工業大学）を迎えて（スカイプ参加）そこに日本から司会者吉田のほか、越境問題、多文化主義の専門家の研究分担者遠藤および辻が加わり、シンポジウムとして学生に授業として展開するというものだったが（予算的には、北大のグローバル教育予算は先細りで、本科研から支出した）今でもその豪華な布陣ぶりは誇れるものだったと考える。

エイブラハム教授がオリジナルに、《移民法学のディレンマ構造》として別出されるのは、「平等」の移民法における両義的帰結として、一方で、(a)「普遍的人権」(越境的・コスモポリタンのリベラリズム)があるとともに、他方で、(b)国家的「市民権（公民権）」(福祉国家観)があることであり、近時のグローバルな資本主義への対峙には、それなりの「強い政体」（そしてそのための「連帯」(共同体主義)）が求められるが、それは移民にはマイナスに作用しようと言うディレンマである。そして同教授は、それを各々「グローバル左派（ないし人権左派）」(global left; human right left)、「統治権左派」(sovereignty left)と呼んで、近時の移民法学においては、自由市場における人権論、つまり前者((a))が支配的になっており、後者((b))とのディレンマという構造問題は閑却されているけれども、なかなか克服しがたい、このグローバル時代の理論的難問を正面に据えるべきだとされるわけで、もっともなことだと言えよう

(それが例えば、トランプ大統領の排他的な移民政策が、批判を浴びつつも、国内労働者から支持される面もあったことが理解できる)。

この点は、夙に1980年代に、政治理論家のM・ウォルザー教授(プリンストン大学)により、断片的・孤立的に指摘されるにとどまったが、(実定法学者と言うより)近時法理論・政治理論の分野で議論が進んでいるのも、問題の根幹・中核をなす《国境》ないし《統治権》をどう考えるかということに関わり、もっともなところであろう。

(5)本研究では、そういう理論的ディレンマを意識しつつも、それを克服しつつ、災害問題などの国際化との関係でも注目されつつある、《グローバル正義》との関係でも、人権保護の方向性で考えるべきことを打ち出した(その際に、ヒントとなったのは、労働者の越境問題との関係で、「労働市民権(公民権)」なる概念を打ち出したJ・ゴードン教授(フォードham大学ロースクール)及び(統治権重視のD・ミラー教授(オックスフォード大学)を恩師としつつ、その反批判に努めた)S・ソン教授(UCバークレー校)であった)。

この移民法ディレンマの理論枠組みの検討は、外国人労働者の法的保護という民事法問題へのアプローチの仕方としても反映しており、つまり、()移民労働者という越境問題を「国境外」(市民権(公民権)の外)の「外国人問題」として別枠に括るか(単に労働力資源、スキル・技能の資源とみる)それとも()コスモポリタンの・普遍主義的に、彼女ら(彼ら)の人権保護ないしフェミニズムの問題として、これまでの民法の枠を国際人権法的に視野拡大して追試を行うかの態度決定を迫られて久しいとも言えるわけである(例えば、国際法学的には従来当然とされる、戦後補償の免責条項にしても、国内法たる民法学的に認められることなのか(「免責約款規制」論との比較でも、公序良俗(民法90条)違反ではないか)と吉田が、批判的・交錯的考察を試みたのは、ここでの()のアプローチのつもりである)。従来は、国内法規範と移民文化とは別物として、その乖離を当然視しているところを再考し、そうした思考様式を批判的に脱構築することにより、新たな21世紀的民事法学が控えていることに、今更ながら気付かされて、日本法への示唆としても、移民問題においては、未だ入口のところにとどまり、その移民法政策が比較法的に突出して、前記(b)の立場にシフトしすぎている(しかし反面で、財再配分的な平等主義も、近時のグローバル化・規制緩和で崩れており、二重の意味で問題がある)ということが総論的に指摘できる。

(6)前半に記述した先住民族の補償問題にしても、人為的国境で分断された先住民族の統治権確保のための、「単一国家」内外における「内なる移民問題」ということもでき、両者を統合的に捉えることにより、また民法・国際人権法(国際法)を交錯的に考察することにより、新たなポスト・ウェストファリア的(脱植民主義的)な先住民族の人権分析・補償分析ができることになると思われる。以上が、本科研特設のグローバルスタディーズでの研究成果のあらましである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計35件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 70(5)
2. 論文標題 民法学と公共政策 近時の日本民法学変貌を踏まえて『債権法改正』を考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 977, 1008
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 65(1)
2. 論文標題 米ユーロク民族の水利権・漁業権における逆境と展望 アイヌ民族との比較のために	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 51, 57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 上村英明	4. 巻 786
2. 論文標題 「アイヌ施策推進法」制定の意義と日本社会の課題：評価は分かれたようにみえるが、心から歓迎したアイヌは誰もいない	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 246, 255
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 70(4)
2. 論文標題 中国との戦後補償問題及び近時の研究 民法と国際法(国際人権法)との交錯	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 784, 804
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 70(2)
2. 論文標題 日本民法学の近時の変貌の回顧と将来の方途 『民法理論研究』を求めて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 283, 314
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 本巻
2. 論文標題 国際人権法実現システム(とくに米州・アフリカ人権委員会・裁判所)における先住民族の権利保護の状況	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 (二宮正人古稀)日本とブラジルからみた比較法	6. 最初と最後の頁 461, 529
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 44
2. 論文標題 『アイヌ新法』論議の問題点(上) アイヌ政策は世界の動向からいかに隔たっているか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代の理論	6. 最初と最後の頁 142, 148
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 45
2. 論文標題 『アイヌ新法』論議の問題点(下) アイヌ政策は世界の動向からいかに隔たっているか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代の理論	6. 最初と最後の頁 150, 155
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 8
2. 論文標題 慰安婦問題解決の動きとその課題 とくに『中国慰安婦』との関係で	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 研究中国	6. 最初と最後の頁 51, 60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤乾	4. 巻 276
2. 論文標題 政策課題としての外国人労働者：自らの問題として向き合う	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 一冊の本	6. 最初と最後の頁 72, 75
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 69(6)
2. 論文標題 コミュニティ再建と行為主体性：多文化主義の政策実践をめぐる	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 369, 396
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 908
2. 論文標題 何故アイヌ遺骨が、アイヌ民族に戻らないのか ドイツ返還遺骨を契機に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 人権と部落問題	6. 最初と最後の頁 14, 22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 26
2. 論文標題 浙江省細菌戦被害の現状と今後の補償法学上の課題 義烏市細菌戦記念館の目的確認のために	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 731資料センター会報	6. 最初と最後の頁 15, 23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 69(4)
2. 論文標題 後期近代におけるコミュニティ再建 - - 多文化主義の政策実践の一側面	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 1286, 1314
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤乾	4. 巻 49(11)
2. 論文標題 激動の世界を読む 日欧主導の国際秩序 - - 民主国家の足元固めよ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アジア時報	6. 最初と最後の頁 2, 7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 35
2. 論文標題 アイヌ政策検討市民会議と国際的連携 - - アイヌ政策に補償と自己決定権を	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 現代の理論	6. 最初と最後の頁 138, 143
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 37
2. 論文標題 ダコタ・パイプライン再開が示す米国の間の歴史ーースー族の先住権と環境損害の交錯（上）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 現代の理論	6. 最初と最後の頁 78, 84
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 38
2. 論文標題 ダコタ・パイプライン問題が投ずる米国先住民族課題：先住権と環境損害の交錯（下） - - 白老・アイヌ国立博物館構想の批判的検討	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 現代の理論	6. 最初と最後の頁 92, 98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 下巻
2. 論文標題 イスラエル・ベドウィン先住民族の強制立退き問題と近時の研究への所感	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 瀬川=吉田（克）古稀記念・社会の変容と民法の課題	6. 最初と最後の頁 529, 546
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明 = J・ゲイマン	4. 巻 30
2. 論文標題 多元主義から見る日本国憲法の相対的意義：先住民族の視点から近代日本の基本法を考える	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 恵泉女学園大学紀要	6. 最初と最後の頁 21, 38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 581
2. 論文標題 あらためて「先住民族の権利」の基本に戻る：「国連先住民族権利宣言」の意味	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 北海道経済	6. 最初と最後の頁 1, 20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 46(3)
2. 論文標題 人権としての自己決定権と環境・文化：「琉球」の歴史検証と「先住民族」の視点からの環境保全	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 24, 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 29
2. 論文標題 「健康の社会的決定要因」からアイヌ民族差別を考える：先住民族の健康問題に関する日豪比較研究に向けて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 患泉女学園紀要	6. 最初と最後の頁 133, 146
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 38
2. 論文標題 21世紀日本の「平和主義」と「民主主義」に関する一考察 - - 日本の「市民社会」の危うさと克服への視点	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 PRIME=プライム	6. 最初と最後の頁 5, 16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上勝生	4. 巻 12
2. 論文標題 内村鑑三と石狩川サケ漁、アイヌ民族	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 北海道大学大学文書館年報	6. 最初と最後の頁 1, 30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ジェイムズ・タリー、辻康夫ほか訳	4. 巻 67(6)
2. 論文標題 北米先住民をめぐる「再生」と「和解」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 2066, 2062
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 遠藤乾	4. 巻 926
2. 論文標題 EUはどこに向かうのか：欧州複合危機のゆくえ	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 学士会会報	6. 最初と最後の頁 27, 39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤乾	4. 巻 95(1)
2. 論文標題 EU独メルケル首相は希少価値が出る	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 文藝春秋	6. 最初と最後の頁 297, 301
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤乾	4. 巻 21
2. 論文標題 イラク戦争とは何だったのか：ヨーロッパから見て	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 79, 88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 14集
2. 論文標題 アイヌ民族補償の現況と課題 諸外国の先住民族補償（とくにアラスカ原住民の場合）との比較で	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 久摺	6. 最初と最後の頁 196, 222
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 3号 (通巻35号)
2. 論文標題 アイヌ政策検討市民会議の活動と国際的連携 アイヌ政策に補償と自己決定権を	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 現代の理論	6. 最初と最後の頁 138, 143
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 46巻3号
2. 論文標題 人権としての自己決定権と環境・文化 - 「琉球」の歴史検証と「先住民族」の視点からの環境保全	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 24, 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤乾ほか	4. 巻 130巻7号
2. 論文標題 (対談) 難民危機で揺れるヨーロッパに未来はあるか?	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 152, 161
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤乾	4. 巻 681号
2. 論文標題 (INTERVIEW) イギリスのEU離脱に見るデモクラシーの未来	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 第三文明	6. 最初と最後の頁 32, 34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 67巻3号
2. 論文標題 承認の政治と再配分の問題 - - ジレンマは存在するか	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 804, 840
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計10件(うち招待講演 8件/うち国際学会 9件)

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Repatriation of Ainu Ancestral Remains and Its Deadlock in Japan
3. 学会等名 UBC EMRIP conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Some Critical Analysis of the Japanese 'Legal Transplant' Concept from the Legal Geography Perspective
3. 学会等名 Asian Law & Society Association: ALSA 4th Annual Meeting (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Climate Change, Increased Disaster, Environmental Degradation, Food Crisis and Indigenous Peoples: The Significance of Indigenous Peoples' Rights
3. 学会等名 Indigenous Terra Madre Asia and Pan-Pacific in Ainu Moshiri (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Reparations and the Reconciliation Process for Peace: From East Asian Cases
3. 学会等名 Development Studies Research in Asia: Agenda for a Collaborative Future (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Challenges of Ainu indigenous Law Policy: The Unresolved Issue of Reparations and reconciliation with regard to Ainu people
3. 学会等名 Social Research Institute, Chulalongkorn University, 30th Year Memorial Meeting (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Challenges of Ainu indigenous Law Policy: How Distant It is from the universal standard of UNDRIP
3. 学会等名 Conference on Implementing the UN Declaration on the Rights of Indigenous Peoples in the United State (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida et al.
2. 発表標題 Challenges Facing the Ainu and the Sami People
3. 学会等名 Hokkaido Univ. and Umea Univ. conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉田邦彦
2. 発表標題 アイヌ法政策の諸課題
3. 学会等名 先住民族問題研究会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Challenges of Ainu Indigenous Law Policy: How Distant It Is From the Universal Standard of UNDRIP
3. 学会等名 UNDRIP Implementation CU International Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 上村英明
2. 発表標題 国際人権と環境・文化 先住民族の視点から
3. 学会等名 日本環境会議（招待講演）
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 吉田邦彦	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 612+xiv
3. 書名 東アジア民法学と災害・居住・民族補償（後編） - - 災害・環境・居住福祉破壊現場発信集	

1. 著者名 吉田邦彦	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 222+xvii
3. 書名 民法学と公共政策講義録	

1. 著者名 吉田邦彦	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 401+xv
3. 書名 東アジア民法学と災害・居住・民族補償（中編） - - 補償法学現場発信集、債権法改正、恩師の遺訓	

1. 著者名 アイヌ政策検討市民会議	4. 発行年 2018年
2. 出版社 さっぽろ自由学校「遊」	5. 総ページ数 32
3. 書名 世界標準の先住民族政策を実現しよう！（アイヌ政策検討市民会議中間レポート）	

1. 著者名 日本環境会議沖縄大会実行委員会	4. 発行年 2017年
2. 出版社 七つ森書館	5. 総ページ数 261
3. 書名 沖縄の環境・平和・自治・人権	

1. 著者名 上村英明	4. 発行年 2016年
2. 出版社 解放出版社	5. 総ページ数 122
3. 書名 日本と沖縄：常識をこえて公正な社会を創るために	

1. 著者名 Jeffrey Gayman編	4. 発行年 2017年
2. 出版社 柏楊印刷	5. 総ページ数 117
3. 書名 北海道における先住民族の「知」の接合に関するアクションリサーチ研究報告書	

1. 著者名 遠藤 乾	4. 発行年 2016年
2. 出版社 中央公論社	5. 総ページ数 294
3. 書名 欧州複合危機 - - 苦悩するEU、揺れる世界	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	遠藤 乾 (Endo Ken) (00281775)	北海道大学・公共政策学連携研究部・教授 (10101)	
研究分担者	辻 康夫 (Tsuji Yasuo) (20197685)	北海道大学・公共政策学連携研究部・教授 (10101)	
研究分担者	丸山 博 (Maruyama Hiroshi) (70281871)	室蘭工業大学・大学院工学研究科・名誉教授 (10103)	* 途中辞退。
研究分担者	ゲーマン・ジェフリー ジョセフ (Gayman Jeffrey Joseph) (80646406)	北海道大学・メディア・コミュニケーション研究院・教授 (10101)	
研究分担者	井上 勝生 (Inoue Katsuo) (90044726)	北海道大学・文学研究科・名誉教授 (10101)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	上村 英明 (Uemura Hideaki) (90350511)	恵泉女学園大学・人間社会学部・教授 (32694)	